

出展要項・規則



1. 開催概要

- 名 称: ジャパン インターナショナル ボートショー 2010
JAPAN INTERNATIONAL BOATSHOW 2010
- 主 催: 社団法人 日本舟艇工業会
- 後 援: 国土交通省、海上保安庁、神奈川県、横浜市、在日アメリカ合衆国大使館、欧州連合(EU)駐日欧州委員会代表部、
(予 定) 在日中華人民共和国大使館、在日オーストラリア大使館、財団法人横浜観光コンベンションビューロー、
社団法人横浜港振興協会、横浜商工会議所、みなとみらい21プロモーション協議会、NHK、神奈川新聞社、tvk、
FMヨコハマ 他
- 特別協力: 横浜港ボート天国実行委員会
(予 定)
- 協 力: 京浜港湾事務所、財団法人マリンスポーツ財団、財団法人日本セーリング連盟、財団法人帆船日本丸記念財団、
(予 定) 関東マリン事業協会、日本マリンインポーター協議会、特定非営利活動法人日本中古艇協会、
社団法人関東小型船安全協会、特定非営利活動法人パーソナルウォータークラフト安全協会、
横浜フローティングヨットショー実行委員会、日本カヌー工業会、特定非営利活動法人ジャパンゲームフィッシュ協会、
マリンジャーナリスト会議、パシフィック横浜、UMI協議会、特定非営利活動法人海の駅ネットワーク
- 会 期: 2010年3月4日(木)～7日(日)4日間
3月3日(水)出展者搬入施工日
3月7日(日)閉館後～3月8日(月)午後12時迄 出展者搬出日
- 開館時間: 午前10時～午後6時(フローティング展示会場は午前10時～午後5時)
※3月4日(木)初日は11時45分開会式、午後12時閉館(10時～11時30分はプレスアワー開催)
※3月7日(日)最終日は午後5時閉場
- 会 場: パシフィック横浜展示ホールB～D、特設会場、臨港パーク、ぶかりさん橋
〒220-0012 神奈川県横浜市西区みなとみらい1-1-1
TEL: 045-221-2155(総合案内) <http://www.pacifico.co.jp>
- 併 催: 中古艇フェア(主催:特定非営利活動法人日本中古艇協会)
横浜港ボート天国(主催:横浜港ボート天国実行委員会)
ボート免許更新・失効再交付講習会(主催:財団法人日本船舶職員養成協会)

2. 出展物カテゴリーと出展方法

会場内は出展物の種類に応じた出展ゾーンを形成します。主な出展物と出展物別ゾーンは以下の通りです。

(1) 屋内会場

ゾーン	出展物の範囲	出展方法	小間渡し形態
A	モーターボート(国産艇・輸入艇)	一般小間料金	土間渡し
B	小型ボート、インフレーターボート、船用エンジン	一般小間料金	土間渡し
C	船用機器・部品・用品	一般小間料金	土間渡し
D	マリーナ、レンタル、会員募集、スクール、観光、リゾート	一般小間料金	土間渡し
E	行政、海事団体、研究機関、海関連NPO・NGO	一般小間料金	土間渡し
F	マリンスポーツ、マリンレジャー、ウェア、グッズ、書籍、インテリア、ライフスタイル、ダイビング、水上スキー、ウエイクボード	一般小間料金	土間渡し
G	アウトドア、カヌー、カヤック	カヌー工業会 団体出展	カヌー工業会 団体出展
H	一般物産、その他	一般小間料金	土間渡し

(2) 屋内会場 特別企画コーナー

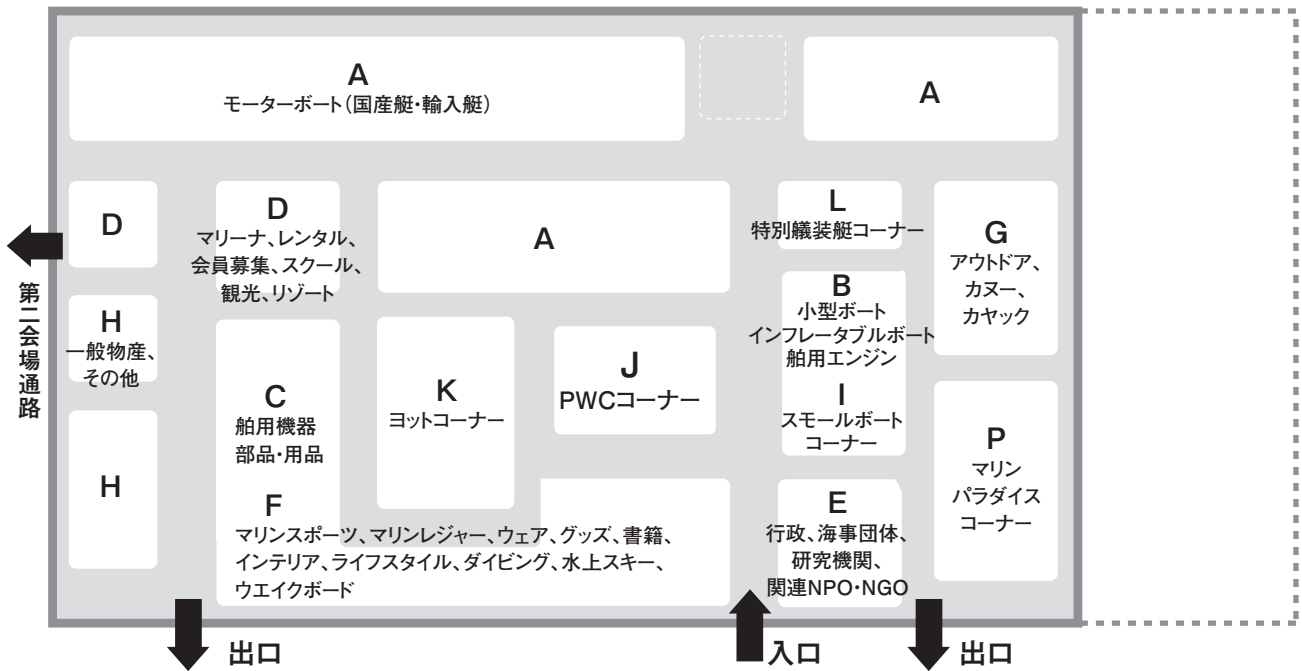
ゾーン	出展物の範囲	出展方法	小間渡し形態
I	スモールボートコーナー 全長5m以下の可搬型ボート及び付属品に限る。 トレーラーに積載した状態での展示も可能。但しトレーラー含めて全長6m未満に限る。トレーラーのみの出展や用品等の出展及び販売は可。船検・免許不要艇ボートも合わせて出展することができます。	1艇出展料金	土間渡し
		1スペース料金 4m ² ／2m × 2m	土間渡し
J	PWCコーナー PWC、PWCトレーラー、PWC関連部品・用品・ウェア、トーイングボート 等	一般小間料金	土間渡し
K1	ヨットコーナー(舟艇のみ) セーリングクルーザー、ディンギー等の艇本体のみに限る。	1スペース料金 4m ² ／2m × 2m	土間渡し
K2	ヨットコーナー(ユニットブースでの出展) セール、ヨット関連機器・部品・用品、スクール、クラブ 等	ユニットブース料金 9m ² ／3m×3m	ユニットブース 仕様
L1	特別艀装艇コーナー(舟艇のみ) 特別艀装のフィッシングボート 等	1隻当たりの艇長 料金	土間渡し
L2	艀装用品・グッズコーナー(小間での出展) フィッシングボートの艀装用品、釣具、釣関連グッズ、釣関連ウェア、釣関連機器、釣関連情報 等	一般小間料金	土間渡し
P	マリンパラダイスコナー 海の駅、自治体、漁港、マリンレジャースポットPR 等	1スペース料金 9m ² ／3m × 3m	土間渡し

(3) 第2会場 フローティング展示会場

ゾーン	出展物の範囲	出展方法	小間渡し形態
M	フローティング展示	1隻当たりの艇長 料金	海上展示 仮設栈橋
N1	テントブース(大) 陸上通路側面エリア。フローティング展示出品者に限ります。	10m×10m テント付料金	規定テント仕様
N2	テントブース(小) 陸上通路側面エリア。フローティング展示艇出品者に限らず出展することができます。	3.6mW×5.4mD テント付料金	規定テント仕様

3. 会場ゾーニング

※ゾーニング図はイメージであり決定ではありません。



4. 出展条件

(1) 出展物価格表示

出展艇の価格表示には特に制約を設けませんが、二重価格等公正取引法で禁止されている価格表示はできません。

表示価格は「消費税込み」価格で表示することを原則とします。この表示が難しい場合は「消費税別」と価格表示に必ず明記してください。

ボートショー特価等で数量に限定がある場合はそのことを明示してください。

(2) 中古艇・試作艇などの出展

中古艇の出展はできません。原則として新艇に限ります。但し、参考出展の記録艇や試作艇及びこれに類する未発売の製品並びに、事前の申請により主催者が認めたものはこの限りではありません。

(3) 同一製品の複数社出展

同一メーカーのボート、ヨット、PWC及びエンジン単体を2社以上の複数出展者が出展することはできません。但し、事前の申請により主催者及び製造メーカーが認めたものはこの限りではありません。

(4) 売約済み表示の禁止

出展物に売約済み表示や契約者・購入者の名前を表示することはできません。但し、数量限定商品について売り切れとなった場合は「完売」等の表示をしてください。

(5) 危険物の出品禁止

爆発物、火薬類の出展はできません。塗料等の有機溶剤を含む出展物は事前に届出が必要です。

(6) 共同ブース出展

団体・グループとしてまとまり、共同ブースとして出展することができます。但しこの場合は、出展者名表示等に制限がつかますので、予めボートショー運営デスクに申し出てください。

(7) 小間の転売・又貸し

小間の転売、又貸しは一切できません。

(8) 出展物のサイズ・重量

パシフィック横浜屋内展示ホールへ出展する出展者は、搬入口の高さ・幅に制限があります。出展物の搬入出時における輸送車輛のサイズ・重量等も考慮に入れて出展物の決定をしてください。

●搬入出口サイズ:幅5m~7m×4.5m

●搬入出車両重量:総重量10.5t

(車輛重量+船体自重+船台)以内



5. 一般小間への出展

2.の出展物カテゴリと出展方法一覧表で「一般小間」と表記してある出展者は、以下をご参照ください。

(1) 一般小間サイズ

一般小間の1小間面積は、9m²(3m×3m)となります。

(2) 一般小間の形態

小間の形態は、20小間以下の場合には右図の形態となります。4小間・12小間の場合A又はBのタイプがありますので選択してお申してください。尚、20小間を超える小間の形態は主催者で決定いたします。

小間は更地土間渡しとなり、小間上の装飾は全て出展者で行っていただきます。

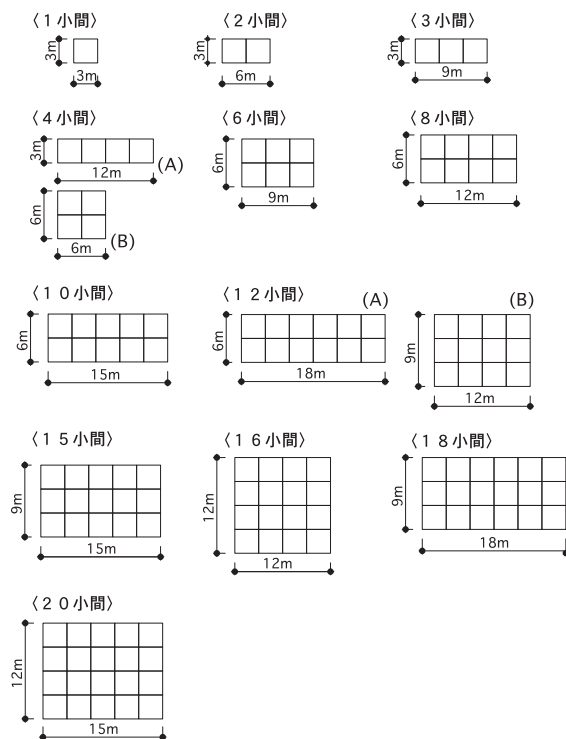
(3) 一般小間出展料金

金額は1小間当りの料金。消費税込み金額。

	正会員	賛助会員
1小間～5小間	139,000	168,000
6小間～9小間	131,000	160,000
10小間以上	119,000	146,000
	非会員	関連団体会員※
1小間～5小間	206,000	186,000
6小間～9小間	194,000	177,000
10小間以上	177,000	164,000

※関連団体会員とは以下の団体の会員とします。地域マリン事業者協会、日本中古艇協会、PW安全協会、日本マリーナ・ビーチ協会、日本マリンインポーター協議会

一般小間の形態図



6. スモールポートコーナーへの出展

(1) 出展対象

日本舟艇工業会が普及振興に注力する、トレーラー等での可搬型のスモールポートコーナー(ミニポートを含みます)です。出展は、全長5m以下の可搬型ポートで、ポート及び付属品に限ります。トレーラーに積載した状態での展示も可能です。但しその場合はトレーラー含めて全長6m未満に限ります。トレーラーのみの出展及び用品等の展示販売をする場合は別途スペース料金がかかります。合わせて船検・免許不要艇を出展する出展者は、来場者にわかるように表示などを明確にしてください。

(2) 小間(スペース)サイズ

1スペースのサイズは、4m²/2m×2mとし1スペース単位となります。

(3) 小間(スペース)の形態

1スペースは更地土間渡しで壁面のないオープン形式とします。スペースの組み方は主催者が決定します。

(4) 出展艇・装飾の制限

自社スペース周囲に壁面などの装飾物の設置及び設置物等で区切ることできません。隣接する出展者スペースとの間に主催者が通路を設けます。コーナー全体表示、コーナー紹介サインは主催者が用意します。

艇に付帯して設置の許されるものは以下のものに限りです。

【設置可能物】階段、サイン、照明器具。但し、出展艇以外の設置物は高さ1.8m以内とします。電源が必要な場合は出展者自らで電気使用申込を行ってください。

(5) 出展料金

消費税込み金額。

長さ	会員※	非会員
1艇あたり 3.3m未満	50,000	70,000
1艇あたり 3.3m以上～4m未満	80,000	100,000
1艇あたり 4m以上～5m未満	100,000	120,000
スペース 4m ² /2m×2m	40,000	60,000

※会員：正会員、賛助会員、ミニポート賛助会員

7. ヨットコーナーへの出展

(1) 出展対象

セーリングクルーザー、ディンギー、セール、ヨット関連機器・部品・用品、スクール、クラブ等

(2) 小間(スペース)サイズ・形態

出展方法	小間サイズ	小間・スペース形態
スペース出展 ※艇のみの出展に限る	1スペース 4m ² /2m×2m	更地土間渡し
ブース出展 ※艇以外のヨット関連	1小間ユニットブース付 9m ² /3m×3m	ユニットブース渡し

※スペースの組み方希望は、出展申込書に必ず記入してください。

(3) 出展物・装飾の制限

① スペース出展

スペース出展は艇の展示に限ります。自社スペース周囲に壁面などの装飾物の設置及び設置物等で区切ることできません。隣接する出展者スペースとの間に主催者が通路を設けます。コーナー全体表示、コーナー紹介サインは主催者が用意します。出展艇以外に自社スペース内に設置の許されるものは以下のものに限りです。

【設置可能物】階段、出展艇の説明用展示物、商談什器、サイン、照明器具、カタログスタンド。

但し、出展物以外の設置物は階段を除き、高さ1.8m以内とします。電源が必要な場合は出展者自ら電気使用申込を行ってください。

② ユニットブース出展

ユニットブース出展はスペース出展者が商談コーナーとして、またセール・ヨット関連機器・部品・用品の販売やスクール・クラブ等の会員募集活動等にご利用いただけます。

ユニットブースのお申込はユニットブース単位とし、1出展者最大4ブースまでとします。2ブース以上の場合にはブース連結が可能となります。全て以下の仕様のブース付となります。ブース設備が不要な場合や連結の場合も出展料金は変わりませんのでご了承ください。ブース内の装飾は全て出展者で行っていただきます。

(4) 出展料金

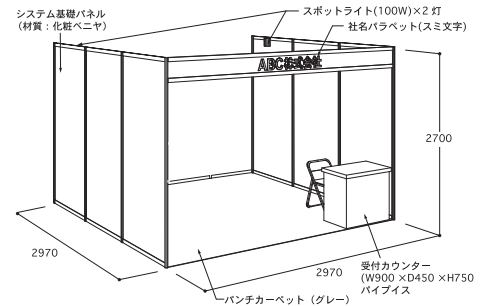
金額は1スペース(小間)当りの料金。消費税込み金額。

小 間	正会員	賛助会員
スペース出展4m ² /2m×2m (艇の展示のみ)	32,000	40,000
ユニットブース出展 9m ² /3m×3m(ユニットブース付)	164,000	182,000

小 間	非会員	関連団体会員※
スペース出展4m ² /2m×2m (艇の展示のみ)	60,000	48,000
ユニットブース出展 9m ² /3m×3m(ユニットブース付)	227,000	200,000

※関連団体会員とは以下の団体の会員とします。地域マリン事業者協会、日本中古艇協会、PW安全協会、日本マリーナ・ビーチ協会、日本マリンインポーター協議会

〈仮図〉



【ヨットコーナー ユニットブース仕様】

- システム壁面 6枚
- パラペット 2枚
- 社名板 1枚
- 受付カウンター 1台
- パイプ椅子 1脚
- スポットライト 2灯
- 2次側分電盤・配線工事
- カーペット 9m²

8. 特別装艇コーナーへの出展

特別装艇のフィッシングボート特別展示等を行います。

(1) 出展対象

- ① 艇の出展:特別装艇をした全長8m以下の艇(1隻の料金)
- ② 装艇用品等(小間料金)
フィッシングボートの装艇用品、釣具、釣関連グッズ、釣関連ウェア、釣関連機器、釣関連情報 等

(2) 小間サイズ・形態

1小間面積は、9m²(3m×3m)。

(3) 出展物・装飾の制限

更地土間渡しとなり、小間上の装飾は全て出展者で行っていただきます。展示及び販売も可能です。

(4) 出展艇・装飾の制限

自社スペース周囲に壁面などの装飾物の設置及び設置物等で区切ることできません。隣接する出展者スペースとの間に主催者が通路を設けます。コーナー全体表示、コーナー紹介サインは主催者が用意します。

艇に付帯して設置の許されるものは以下のものに限りです。

【設置可能物】階段、サイン、照明器具。但し、出展艇以外

の設置物は高さ1.8m以内とします。電源が必要な場合は出展者自らで電気使用申込を行ってください。

(5) 出展料金

① 艇の出展。消費税込み金額。

全 長	正会員	賛助会員
～6m未満	120,000	140,000
6m以上～8m以下	150,000	170,000

全 長	非会員	関連団体会員※
～6m未満	180,000	150,000
6m以上～8m以下	210,000	180,000

金額は1小間当りの料金。消費税込み金額。

小間数	正会員	賛助会員
1小間～5小間	139,000	168,000

小間数	非会員	関連団体会員※
1小間～5小間	206,000	186,000

※関連団体会員とは以下の団体の会員とします。地域マリン事業者協会、日本中古艇協会、PW安全協会、日本マリーナ・ビーチ協会、日本マリンインポーター協議会

9. マリンパラダイスコーナーへの出展

(1) 出展対象

- ① 自治体関係
- ② 「海の駅」関係団体
- ③ マリンレジャーPR、漁港 等

(2) 小間(スペース)サイズ・形態

出展方法	小間サイズ	小間・スペース形態
スペース出展	1スペース 9m ² /3m×3m	更地土間渡し

(3) 出展物・装飾の制限

更地土間渡しとなり、小間上の装飾は全て出展者で行っていただきます。展示・販売も可能です。自社スペース内の周囲に装飾等の兼ね合いから壁面等を設けることは可能です。電源が必要な場合は出展者自ら電気使用申込を行なってください。

(4) 出展料金

小間	小間サイズ	料金
スペース出展	1スペース 9m ² /3m×3m	60,000

10. フローティング会場への出展

「パシフィコ横浜地区特設バース」を仮設。パシフィコ横浜に隣接するポンドに仮設棧橋を設置し、延べ長さ約200mのスペースに大型艇を係留展示するものです。

●フローティング展示

(1) 出展対象

パシフィコ横浜展示ホール内に搬入不可能な大型艇。原則として全長30ft以上のボート、全長35ft以上のセーリングクルーザーに限ります。特設バースの展示スペースは限りがあり多数の出展申込があった場合は申し込み金の振込完了による先着順とさせていただきます。

(2) 出展形態

海上仮設棧橋への展示係留のみとし、試乗発着はできません。

展示係留場所につきましては、出展申込艇種等に合わせ、主催者が「フローティング会場展示艇出展者調整会議」にて決定いたします。係留中の艇の安全・緊急時管理及び見学者の安全管理は出展者で行っていただきます。電源使用を希望する出展者用に陸電設備を用意します。出展者説明会以後の申込となります。

(3) 出展料金 (1隻あたり)

出展料金算定の艇長はフィートを基準とし、1フィートは0.3048mで換算します。

艇長はメーカーカタログ表示を基準とし、カタログ表示のない艇は実測によって決定します。

金額は1隻あたりの料金。消費税込み料金。

艇長	正会員	賛助会員
26ft以上～29ft未満	250,000	270,000
29ft以上～31ft未満	300,000	320,000
31ft以上～35ft未満	350,000	370,000
35ft以上～40ft未満	400,000	420,000
40ft以上～45ft未満	450,000	470,000
45ft以上～50ft未満	500,000	520,000
50ft以上～60ft未満	550,000	570,000
60ft以上	別途相談	

艇長	非会員	関連団体会員※
26ft以上～29ft未満	310,000	290,000
29ft以上～31ft未満	360,000	340,000
31ft以上～35ft未満	410,000	390,000
35ft以上～40ft未満	460,000	440,000
40ft以上～45ft未満	510,000	490,000
45ft以上～50ft未満	560,000	540,000
50ft以上～60ft未満	610,000	590,000
60ft以上	別途相談	

※関連団体会員とは以下の団体の会員とします。地域マリン事業者協会、日本中古艇協会、PW安全協会、日本マリーナ・ビーチ協会、日本マリンインボーター協議会

●フローティング会場陸上エリアテント出展

(1) 出展対象

大テントはフローティング出展者に限ります。小テントはフローティング出展者に限らず出展することができます。製品展示、会員募集等。製品販売や飲食の販売も可能。

(2) 出展形態

大テント 10m×10mのテント付

小テント 3.6m×5.4mのテント付

※テント位置は抽選により決定します。

※給排水設備はありません。

(3) 出展料金 (1テントあたり)

金額は1テントあたりのテント付出展料金。消費税込み料金。電源使用を希望する出展者用に陸電設備を用意します。出展者説明会以後の申込となります。

テント	正会員	賛助会員
テント大100m ² /10m×10m	1,000,000	1,200,000
テント小19.44m ² /3.6m×5.4m	120,000	140,000

テント	非会員	関連団体会員※
テント大100m ² /10m×10m	1,600,000	1,400,000
テント小19.44m ² /3.6m×5.4m	180,000	160,000

※関連団体会員とは以下の団体の会員とします。地域マリン事業者協会、日本中古艇協会、PW安全協会、日本マリーナ・ビーチ協会、日本マリンインボーター協議会

フローティング会場展示艇出展者調整会議

展示係留場所の決定及び、入出港時間や方法、係留位置、会期中の運営と安全管理などにつきまして、事前に調整会議を開催します。開催期日は追ってフローティング会場展示艇出展者にご連絡いたします。



この図はイメージ図であり、決定ではありません。

出展申込について

(1) 出展申込・申込金

1. 出展の申込締切日時

- 申込締切日: 平成21年11月10日(火)午後5時
- 早期申込締切日: 平成21年10月16日(金)午後5時
10月16日(金)までにお申込の場合、出展者説明会での小間割抽選会において優先的抽選の特典があります。

2. 申込方法・申込金

所定の申込書、出展物チェックシート及び出展物届けに必要事項を記入の上、申込金として出展料金(消費税込み)の半額を下記銀行口座に振り込み、振込証のコピーを申込書に添付し申し込みください。振込証のコピーが添付されていない場合は、申込は無効となりますのでご注意ください。

■出展料振り込先 銀行名: みずほ銀行 銀座中央支店
口座番号: 普通 1138202
口座名: (社)日本舟艇工業会
ポートショー横浜

3. 振込み手数料

銀行への振込み手数料は出展者でご負担ください。

4. 請求書の発行

申込金の請求書は原則として発行いたしません。

5. 申込小間数の受付

申込金は出展料の一部に充当いたしますが、申込小間数を承諾したものではありません。出展案内に沿った出展申込であっても、会場や出展スペースの都合又は不可抗力等により出展をお受けできない場合や、希望通りの小間数を提供できない場合がありますので予めご了承ください。

6. 条件付申込

申込に際し、出展位置、小間寸法等を指定しての条件付申込はお受けできません。

(2) レイトエントリー

平成21年11月10日(火)の申込み締切日以降のお申込(レイトエントリー)の場合は、出展料の他に小間図変更等手数料として出展料(消費税込み)の5%相当額(千円未満切捨)を加算しますので予めご承知おきください。

(3) 海外からの出展

海外からの出展申込は、より円滑に手続き業務を行うために、国内の代理店又は在日外国政府機関等を通じてお申込ください。尚、直接申込をご希望の場合はポートショー運営デスクへご相談ください。

(4) 出展契約

1. 出展承諾通知書の発行

「出展承諾通知書」の発送をもって出展契約の成立といたします。出展承諾通知書は原則として出展申込金の入金後に送付いたします。

2. 出展料残額

出展料残額は、平成21年12月25日(金)までに前記の銀行口座へお振込みください。尚、振込み手数料は出展者でご負担ください。期限までにお振込みがない場合はお申込小間数の確保はお約束できませんのでご注意ください。

3. 出展料の返金

契約成立後は、理由のいかんを問わず出展料等の返金はいたしませんので予めご了承ください。

(5) 小間割りの決定

1. 出展物カテゴリーでのゾーン構成とします。

小間割りは原則として出展物の種類でゾーンを形成します。出展者の該当ゾーンに関しては、出展者が提出した「出展物チェックシート」に基づき、出展物の優先順位に沿って主催者で決定いたします。「出展物チェックシート」には出展者の主とする出展物の優先順位を必ず記入してください。

2. 10小間以上申込の小間割り決定は主催者が行います。

10小間以上の出展者の場合は、申込みされたゾーン内で主催者が小間位置を決定いたします。

3. 10小間未満申込の小間割り決定

10小間未満の場合は、同一ゾーン内の同一小間数で複数の出展申込があった場合にゾーン内での抽選により小間位置を決定いたします。小間割り抽選は出展者説明会時に行います。抽選は早期申込者を最初に抽選し、小間を選択していただけます。残った小間を10月17日(土)～11月10日(火)までの申込者で抽選し、各自小間選択の方式とします。同一ゾーン内で同小間数の申込が1社の場合は無抽選となります。

4. 小間割りは社団法人日本舟艇工業会正会員を最優先といたします。

5. ゾーン配置

ゾーンの配置や抽選対象外の小間については、会場全体の構成や出展実績を考慮し主催者が決定いたします。

6. 小間位置の異議申し立て

出展者は主催者が割り当てた小間に対して異議の申し立て並びに変更の申し出をすることはできません。

7. 小間割り決定後の小間配分

小間割り決定後、出展の取止め等によって空き小間が発生した場合は、隣接小間に通知なく他の出展者に割り当てることがあります。また、会場やスペースの都合上小間割りを変更する場合があります。この変更を理由にした出展者からの出展取止めや損害賠償請求はお受けできません。

(6) 出展者説明会

出展者説明会並びに小間割抽選会を下記日程で行います。出展者は必ずご出席ください。欠席の場合は抽選対象外となり主催者が小間割りを決定いたします。

■出展者説明会

- 期 日: 平成21年11月16日(月)
- 場 所: パシフィコ横浜 アネックスホール F201、202
- 時 間: 13:00 受付開始 13:30～16:00
- 内 容: 開催概要説明、出展要項説明、小間割り抽選会
- 配布物: 出展の手引き、申請書類一式

(7) 出展諸費用と諸注意

1. 小間渡し形態

主催者が提供する一般小間は、「土間渡し」で、床にテープでエリアを表示してあるだけです。展示のための装飾(小間造作、床カーペット、壁面経師等)工事費用、電気工事費用、搬入出費用、展示物の損害保険料、障害保険料等は出展者のご負担となります。

2. 隣接小間との仕切り壁面

隣接小間との仕切り壁面の設置については、関係する出展者同士で打合せのうえ実施してください。尚、隣接する小間がない場合は会場全体の装飾を考慮し、必ず裏面仕上げ処理を施してください。

3. フローティング展示の係留・電源

フローティング展示へ出展される場合は係留に伴うロープやフェンダー等は出展者にてご用意いただき、自らの責任によって係留を行ってください。フローティング展示で必要とする電源に関わる諸費用は、必要とする希望出展者のご負担となります。

4. 契約展示エリアからはみだし禁止

契約展示エリアからの出展品や展示造作物の一部はみだしは禁止しています。隣接出展者への迷惑や来場者の通行に支障をきたしますので「はみだし」には充分ご注意ください。

5. 来場者への安全注意

来場者の安全のために、プロペラやアンカー、釣具など人体を傷つけるおそれのある展示品には事前にカバー等を取り付けるなど充分な処理を必ずしてください。

6. 監視と勧告

主催者ならびに運営デスクが搬入時より視察し、必要と思われる場合は展示の是正をお願いする場合があります。その場合は速やかに対処してください。対処されない場合は、勧告しペナルティを課す場合があります。

(8) 開催の中止

火災、事故、政情不安等、又はやむを得ない事由によりポートショーを中止することがあります。

中止の場合はその事由の如何に関わらず、当該中止に生じるいかなる損害(出展料等含む)遺失利益等に対して損害賠償を含む一切の責任を負いかねますので予めご了承ください。

開催までのスケジュール

9月 上旬	出展申込受付開始
10月 16日(金)	早期申込締切日(11月20日開催の出展者説明会で小間割り抽選の優先特典があります)
11月 10日(火)	出展申込締切日(ボートショー運営デスク宛午後5時迄必着)
11月 16日(月)	出展者説明会開催(事前に抽選用小間割り図を送付いたします) 「ジャパン インターナショナル ボートショー 2010 出展者説明会」 <ul style="list-style-type: none">● 期日: 2009年11月16日(月)● 時間: 13:30~16:00 13:00受付開始● 場所: パシフィコ横浜 アネックスホールF201、202 〒220-0012 神奈川県横浜市西区みなとみらい1-1-1 TEL:045-221-2122(平日9:00~12:00/13:00~17:00) http://www.pacifico.co.jp
11月 30日(月)	決定小間割り図送付
12月 25日(金)	出展料残金振込締切日 有料招待券・通行パス・出展者駐車証等申込締切日
1月 上旬	ポスター・チラシ送付 出展料残金をお振込みいただいた出展者へポスター・チラシを送付いたします。 有料招待券、通行パス等をお申込みいただいた出展者へお届けいたします。
1月 中旬	各種申請届出締切日
2月 5日(金)	社団法人日本舟艇工業会 「会長記者会見」
3月 3日(水)	出展者搬入設営日
3月 4日(木)	ジャパン インターナショナル ボートショー 2010 開幕
3月 7日(日)	閉幕 閉館後 搬出開始

お問い合わせ先

ジャパン インターナショナル ボートショー 2010

■ ボートショー運営デスク

〒112-0004

東京都文京区後楽2-23-10 2階運営デスク

TEL. 03-3813-1508 FAX. 03-5804-3451

メールアドレス:boatshow@murayama.co.jp



社団法人 日本舟艇工業会

〒104-0061 東京都中央区銀座2-5-1(浅野ビル)
Tel. 03-3567-6707 Fax. 03-3567-0635

URL <http://www.marine-jbia.or.jp>